

内閣府 先端的サービスの開発・構築等に関する調査事業
「茨城県つくば市におけるインターネット投票に係る調査実証事業」
第5回有識者会議（議事要旨）

（開催要領）

1 日時 令和5年1月30日(月) 10時00分～11時30分

2 場所 オンライン

3 出席

<有識者委員>

座長 湯浅 壘道 明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科 教授

座長代理 大澤 義明 筑波大学 システム情報系 教授

委員 朝比奈 一郎 青山社中株式会社 筆頭代表

委員 雨宮 護 筑波大学 システム情報系 准教授

委員 新井 悠 NTTデータ エグゼクティブセキュリティ
アナリスト

委員 落合 孝文 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業
シニアパートナー 弁護士

委員 坂尻 正次 筑波技術大学 研究担当副学長 教授

委員 清水 大資 一般社団法人選挙制度実務研究会 理事

<事務局>

株式会社VOTE FOR 代表取締役 市ノ澤 充

株式会社VOTE FOR 公共ソリューション部 甲木 空

株式会社パイプドビッツ 第一ソリューションプロジェクト部 部長補佐
出口 太郎（構成団体）

<オブザーバー>

菅原 晋也 内閣府地方創生推進事務局参事官

松野 憲治 内閣府地方創生推進事務局企画調整官

藤光 智香 つくば市政策イノベーション部長

中山 秀之 つくば市政策イノベーション部スマートシティ戦略課長

4 欠席

<有識者委員>

委員 河村 和徳 東北大学大学院 情報科学研究科 准教授

委員 斉藤 賢爾 早稲田大学大学院 経営管理研究科 教授

委員 本田 正美 関東学院大学 経済経営研究所 客員研究員

(議事次第)

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 国家戦略特区ワーキンググループにおける議論について
 - (2) 障害者の投票環境に関する追加検証について
 - (3) 住民向け意識調査の結果概要について
 - (4) 不正行為の罰則規定に関する検討
 - (5) 有識者会議の報告書に関する検討
 - (6) スケジュールについて
- 3 閉会

(説明資料)

- 資料1 つくば市の規制改革提案に係る国家戦略特区ワーキンググループにおける議論
- 資料2 障害者の投票環境に関する追加検証(案)
- 資料3 住民向け意識調査の結果概要
- 資料4 不正行為の罰則規定に関する検討
- 資料5 有識者会議の報告書(案)
- 資料6 スケジュールについて
-

(議事要旨)

○湯浅座長 早速ですが、まず初めに国家戦略特区ワーキンググループにおける議論について、内閣府から説明をお願いします。

○菅原参事官 前回の有識者会議で御質問いただきましたワーキンググループについて、御説明いたします。資料1にこれまでの経緯を時系列で記載しております。令和4年4月12日に政令で閣議決定してつくば市が区域指定され、同年11月21日に第1回ワーキンググループを開催しております。その結果を受け、総務省に質問書を発出し、回答書を収受しております。さらにその結果を受けて12月13日に第2回ワーキンググループを開催し、12月22日に国家戦略特区諮問会議において更なる規制改革事項の決定をしたという流れとなっております。

次のページを御覧ください。こちらのページがワーキングでつくば市から御提出いただいた資料となり、つくば市側の要望内容のエッセンスが入っております。当日はつくば市長にも御出席いただき、また事務局のVOTE FORにも御参加いただいております。つくば市の要望内容は、対象選挙はつくば市長選挙と市議会議員選挙とし、2024年からの導入を要望ということでした。対象者は全ての方が理想ではありますが、これまで

の総務省の見解を踏まえて、障害者と投票所への移動が困難な人を特に要望したいということでありました。3の具体的な対応として、この有識者会議で御議論いただいた内容を踏まえ、マイナンバーカードを用いた厳格な個人認証とやり直し投票、セキュリティ対策等より詳細な説明を行いました。

次のページをご覧ください。このワーキングの間では事務局のVOTE FORからつくば市の模擬住民投票の実施結果についても説明しております。内容は御覧のとおりですが、投票数は1500票以上あり、期間中システムトラブル無く稼働し、ダウンタイムも0であったこと等々説明し、問題なく模擬住民投票を実施してきた旨を説明していただきました。

それから総務省の回答文書をお付けしておりますが、過去2度のワーキングを通じて一貫して同様のスタンスでしたので、文書回答の代表的な部分を説明させていただきます。まず私どもから8項目質問しております。1項でつくば市から具体的な提案内容を示されていますが、特に技術面でどのような課題があるかといった点、2項で総務省も有識者会議に参加して意見を述べてはどうかといった点を質問しておりますが、それについては「あえて申し上げるならば、投票のやり直しについて、現行の投票制度において認められていない中、インターネット投票のみやり直しを認めることは、投票機会の平等の確保の観点から課題がある」ということで、総務省が問題視しているのは自分の意思で投票した人が第三者の干渉を受けて投票先を変更するといった不正を惹起する恐れもあるということでした。そういったことも踏まえてこの有識者会議で意見を述べるということについても否定的な見解が示されていますが、詳細は御覧いただければと思います。また、総務省としてはまずは在外選挙においてインターネット投票を導入してから、その後国内で検討すべきといった雰囲気が全体を通じて感じられます。

次のページの3、4項は、仮に管理者立会人不在の投票を認めることについての質問でした。そこで現行の管理者と立会人が不在の郵便等投票の対象者に限定してインターネット投票を認めることの可否について質問しましたが、それについては国内郵便等投票の対象者にインターネット投票を導入することについても、新たな投票制度を導入することになるということ、選挙の根幹に関わるので各党各会派の議論が不可欠とのことでした。

また、5、6項については議会の合意を得た地方自治体の選挙に限定していわば特区的にインターネット投票を認める可否を聞いています。それについては「特区に限ってインターネット投票を認めることとすれば、管理者・立会人が不在の投票が認められるかどうかについて自治体間で差異が生じることとなる。こうした差異を許容し得るかどうかについて各党各会派において十分に御議論をいただく必要があると考えている」との見解でした。

総務省の回答として、全体を通じて各党各会の議論が不可欠といったコメントが多くございましたので、それであれば各党各会派との合意形成をどのようにしていくのか、

総務省としての方針について7項で質問しましたが、これまでも各党各会派の議論の積み重ねで制度化されてきたため、各党各会派で御議論いただくべきものという回答でした。併せて、つくば市からの提案のエッセンスとして、障害者や投票に行くことが困難な方に対する施策としてという趣旨がございましたので、それについて8項で、他にどのような施策が考えられるか併せて聞いておりますが、それに関しては、投票環境向上の観点から、投票所までの移動支援や移動式期日前投票所の設置、共通投票所の設置等々行われていて、総務省ではその事例集を作成して横展開しているとの回答でした。

そういう意味で、全体として総務省としては、国内のインターネット投票について特区に限定して、あるいは郵便投票に限定してということも含めて直ちに制度化しづらいといった回答でしたが、一方で私どもは一步でも二歩でも前に進めていこうと調整した中で、最後のページにございますが、年末の国家戦略特区諮問会議においては総務省とこの文面も含めて調整させていただいた結果、以下の2点について、総理も出席する国家戦略特区諮問会議の規制改革事項として盛り込まれております。

1点目が、総務省は各党各会派の議論を重要視しておりますので、その議論に資するよう、この検討会における検証結果をとりまとめ、その成果を踏まえて2023年度、速やかに技術上・運用上の課題の検討を行うといった点、2点目はつくば市の要望に移動が困難な障害者等の投票しやすい環境を整備するといった点があると思いますので、それについてはつくば市の提案を踏まえた実証実験を行う。その際つくば市ならではのMaaSを活用した移動支援や、データの一層の活用を含めた取り組みについて検討して、来年度早期に結論を得るといった2点について盛り込まれた経緯がございます。

具体的にどのように検討していくかはオンゴーイングで、つくば市や総務省、関係者と調整しており、来年度に繋げていければと考えております。取り急ぎこの年末の国家戦略特区ワーキング、あるいは諮問会議における議論の状況を報告させていただきました。質問等あればよろしく願いいたします。

○湯浅座長 ありがとうございます。12月に衆議院の臨時特別委員会で、自民党の逢沢一郎選挙制度調査会長がインターネット投票を導入すべきと発言されましたが、選挙時報や月刊選挙等の選挙関係雑誌にもインターネット投票の在外選挙への導入といった内容が入っており、総務省として在外投票の方にまずは導入したいという意欲を感じる状況です。それでは内閣府の御報告にもありました障害者の投票環境に関する追加検証について、事務局から説明をお願いします

○事務局 資料2を御覧ください。11月の模擬住民投票の際に検証できなかった障害のある方の投票環境についての追加検証を2月14日に予定しております。こちらは会場の手配等も含め坂尻委員に多大な御協力をいただき誠にありがとうございます。実施概要としては、2月14日の15時から90分ほど予定しておりますが、筑波技術大学春日キャンパスにおいて、主にこちらの学生と教員に御参加いただき、11月の模擬住民投票で使用した投票システムを使って、実際に障害のある方にも投票を体験していただきます。

併せて、投票体験の結果を含め、今の選挙制度や投票の仕組みについて、障害のある方の投票のハードルとなるものに関して意見を出していただく意見交換会をワークショップという形で実施をしたいと考えております。当日のスケジュールですが15時から開始、15時5分から投票システムの体験をしていただき、15時30分頃から2乃至3のチームに分かれワークショップを行います。その後、それぞれのチームの検討結果をまとめて参加者で共有する時間を設けたいと考えております。次のページに当日のスケジュール詳細と参加者を記載しています。有識者会議としては本日の5回目が最終回となりますが、当日御参加いただける委員の方がいらっしゃいましたら、是非御参加いただければと思います。当日は投票システムの構築に関わった凸版印刷の方にも御参加いただく予定で、そこで得た課題を投票システムの改善にも生かしていきたいと考えております。

投票の手順としては、事前に参加者からメールアドレスを取得し、投票案内の詳細と投票人登録用コードを送付します。本来投票人登録用コードは事務局側でも誰にどのコードを配布したかはわからないように運用しておりましたが、この追加検証に関してはその部分は検証の対象外と考えておりますので、誰にどのコードを渡すかは我々の側でわかってしまっていますが、そのコードを利用して投票を体験していただきます。次のページでワークショップのテーマを記述しております。大きく4つ、従来の選挙における参加状況、選挙と投票の課題、インターネット投票導入の賛否や課題、今回の投票システムの感想と課題となります。他にも簡単なアンケートも用意し、今後のシステムの改修に生かしたいと考えております。次のページで会場設営について記述しています。入り口付近は広く場所を取り、会場レイアウトは大きく動かさず、参加者の距離を保ち画像のようなイメージで実施をしたいと考えています。次ページ以降に関しては、この追加検証前後のスケジュールや追加検証として実施する項目等、これまで御案内差し上げてきた内容ですので、お目通しいただければと思います。事務局からの御説明は以上となります。

○湯浅座長 ありがとうございます。この障害者の投票環境は非常に重要で、日本政府としても障害者権利条約を批准はしておりますが、選挙制度全般として障害者の方々が十分に選挙権を行使しうる状態になっていないと批判を受けています。

そういう意味ではこのつくばにおけるインターネット投票でも障害者の方々への対応が非常に重要な点になると思います。委員の皆様から御意見いかがでしょうか。

○雨宮委員 今回筑波技術大学の協力を仰ぐということで、対象者は視覚障害に限定されるかと思えます。オンライン投票の視覚障害者にとって最大のメリットは投票所までのアクセシビリティであり、この技術で新たに解決したいという検証ポイントは違うと思います。視覚障害の方にとってのオンライン選挙導入のメリットの話と、本来検証すべき他の障害で投票所までのアクセスに課題を抱えているということに対して、今回の実験がどういう位置づけにあるかを整理した方が良いと思いましたが、そのあたりいか

がでしょうか。

○事務局 御指摘のとおり、今回御参加いただける方は視覚障害者の方となります。他にも筑波大学の鈴木健嗣先生から御紹介いただける方の障害の種類や参加状況はまだ確認できておりませんが、視覚障害以外の方からも課題を伺うことができればと思っております。視覚障害の方の他にも様々な障害で投票所までの移動が困難な方はいらっしゃいますが、本年度内に実施する投票システムの追加検証としては、視覚障害の方がどのようにスマートフォンを操作して、どのようにマイナンバーカード認証するのかといった具体的な投票手順を確認して、投票しやすいうようにどう改善すべきか調査することにフォーカスしたいと考えています。

○雨宮委員 脚や移動に障害がある方のメリットは、自宅でできるということが明らかです。障害者といっても様々だと思しますので今回の検証の対象範囲をどこまでとするかを明示した方が良いと思いました。

○事務局 はい、実施概要の記載をわかりやすく改めたいと思います。

○湯浅座長 他の委員の皆様からはよろしいでしょうか。

○大澤座長代理 今インクルーシブや包摂という言葉が出てきており、こういうところから風穴を開けられる可能性もあるため、是非積極的に進めてほしいと思っています。ワークショップは、ローカルな現場目線の取り組みですが、今回坂尻委員も入っておりますのでもう少しグローバル、俯瞰的な分析があると良いと思いました。例えば技術大の学生全員にアンケートを実施し、実際に選挙の際の抵抗等、ローカルな視点に加え俯瞰的なデータがあるとワークショップの結果を後押しできると思います。

○湯浅座長 事務局からいかがですか。

○事務局 御指摘のとおり、幅広いデータがあるのは望ましいと思います。こちらの調査や準備を2月14日までの間にできるかはわかりませんが、坂尻委員にもう一度御相談させていただけたらと思います。

○坂尻委員 今回は視覚障害に特化した検証ということで、画面を読み上げさせてスマホを操作する場合、うまく読み上げないと投票自体ができないということがございます。今回のシステムも一部うまく読み上げないところがあり、今後解消されていくと思いますが、こういうところの検証がございます。また、今後につきましては手足が動かない方には視線入力の装置等の技術を生かしてこのシステムに組み込んでいくことも出来ますので、専門家の方の御協力をいただきながら進めていければと考えております。

○湯浅座長 坂尻委員ありがとうございました。ご参考までに、今御指摘のあった国際化の問題に関連しますが、アメリカで電子投票が当初導入されたときのメリットの1つとして多言語対応しやすいということも言われておりました。他方で日本の場合は昔から識字率が高く自書式の投票制度は字が書けない方に対する投票機会を奪うことになるという議論はほとんどありません。紙の投票の方でも、国際化や多言語の議論がほとんどなかったと改めて振り返っております。

○事務局 今のお話のところで一部補足をさせていただきますと、例えばブラジルの日系2世3世の方で、日本語の読み書きはできないけれども日本の選挙権を有しているという方も一定数おられます。そういう方々に対して選挙公報は完全に画像として入稿するもので99%日本語だけに対応しているものとなっております。選挙公報の内容をテキストデータで提出して音声読み上げをするという取り組みを一部の選挙管理委員会が始めておりますが、これが拡大すればテキストデータから多言語翻訳も可能となります。今回つくば市の方で御議論いただいた際にも、議員の方から視覚障害のある方の投票環境について検討するのであれば、選挙や候補者に関する情報発信もデジタル化が必要ではないかという御指摘をいただいていたかと思えます。今後の追加検証では、障害の有無に関わらず、投票環境全体の底上げをすることについて、湯浅座長からあったように、多言語翻訳対応も視野に入ってくると思えます。

○湯浅座長 障害者の投票環境という視点では、精神障害についても日本の制度全般が目を見てきた問題であり、平成25年まで成年被後見人には選挙権がありませんでした。これが東京地方裁判所の判決を機会に公選法が改正され、今は成年被後見人の方でも選挙権を行使することができるようになっていきます。それでも各地の選挙管理委員会の方にとっては、現実問題として突然そういう方が投票所に来られても対応が困難のため事前に連絡してほしい、投票の秘密との兼ね合いで投票所内での支援がしにくく非常に難しいという声を聞いております。今後も幅広い議論が行われることを期待します。それで続いて議事の3に進みたいと思えます。事務局から説明をお願いします。

○事務局 こちらについては調査の実施から結果の取りまとめまで行っているパイプドビッツの出口部長補佐から説明をお願いしたいと思います。

○出口部長補佐 パイプドビッツの出口と申します。住民向け意識調査の結果概要について御報告いたします。本調査は以前この会でも御議論いただきましたようにインターネットのwebアンケート形式で実施しました。2回に分けて実施し、1回目は模擬投票の前、10月31日から11月8日、2回目が模擬投票の後、12月15日から12月23日で模擬投票前後の変化も見られるようになっております。1回目は郵送で案内し、2回目は1回目の回答時に御登録いただいたメールアドレス宛に案内しております。本日は概要の御紹介のみですが今後報告書の取りまとめに向けて、その変化についても深掘りできればと考えています。

主な調査項目はつくばスーパーサイエンスシティ構想やインターネット投票に対する理解や関心、模擬住民投票の実施や啓蒙啓発活動を通じてどう理解関心が高まったか、公職選挙においてインターネットで投票したいかどうかについて、などを尋ねています。まず回答者ですが、1回目調査は813名、2回目調査はその内数になりますが483名に回答いただきました。該当者の性別はほぼ半々となります。年代分布につきましては、人口分布と比べますと70代以上について、このアンケートの実施方法も影響したと思えますが年齢分布と比べて少ないということです。60代までの方については実際の年齢分布

とあまり大きな差のない回答率となっています。それからこのアンケートの回答者の特性として、インターネットをほぼ毎日利用している方、スマートフォンを持っている方の割合が非常に高い方々であるということは、以前のこの会でも御指摘いただきましたように、合わせて評価する必要があるかと思えます。

つくばスーパーサイエンスシティ構想、それからインターネット投票への取り組みについては御覧のとおりで、つくばスーパーサイエンスシティ構想の認知度と比べてインターネット投票への取り組みの認知度はやや低い状態でありました。スマートフォン・インターネットへのアクセスが非常に多い、毎日のように利用している方でもこのような状態だったということです。それから啓発活動を行ったことに対する反応として、見たこと聞いたことがある方や、内容を知っている方が合わせて75%ほどとなっています。経路や手段としては、複数回答ですが、ホームページ・つくスマ、配布されたチラシといった回答が多く、その結果として、スーパーシティ構想に対する理解はやや高まり、インターネット投票に関する理解関心は大いに高まったという結果が得られました。

次に住民投票への参加状況について、本調査の対象はつくば市内全域となっておりますので、模擬住民投票の対象地域外の方も対象になっています。そのため対象地域に絞ると母数が少なくなってしまうのですが、回答者の56.8%の方が自分の端末でインターネット投票したという回答をいただきました。投票窓口で投票した方の割合は非常に低いものでした。投票しなかった方の理由として、「その他」が多かったのですが、それを除くと「仕事があったから」が投票しなかった理由として一番多かったということです。投票しなかった理由の「その他」の中では、マイナンバーカードに関する回答が多く、「マイナンバーカードのパスワードがわからない」、「読み取りができない」、「アプリがダウンロードできなかった」等、本人確認手段が影響したことがうかがえます。さらに詳しく見ると、模擬住民投票を行い、インターネット投票の印象は良くなったという方が非常に多く、その理由としては「投票が楽にできた」という方が多かったということです。良くなったという方が60%、そのうちの90%が「投票を楽にできた」と答えており、投票した方のうちの半数が投票を楽にできたためインターネット投票の印象がよく良くなったと理解できます。また、スマートフォンでのアプリ操作、手順が難しかったというつまずきのあった方については、インターネット投票の印象が悪くなったということになります。

続いて、今後はこれらも踏まえインターネット投票をするかということについて。まず将来のつくば市長選挙、市議会議員選挙について自分のスマートフォンなどで投票すると思う方が81.3%。こちらは模擬投票に参加していない方も含めての回答になります。回答者の特性もありますが、かなり肯定的な回答が多いです。この中の11.3%について、投票用紙で投票すると思うと答えている方は、どういうところを心配していらっしゃるかというと、半数以上が「正しく投票されるか心配だから」や「慣れた投票の方が楽だ」と答えています。実際に模擬投票を体験した方については、半数以上の方が楽で印象が

良くなったということですので、いきなり全面導入するのではなくインターネット投票を体験する機会をつくり、よりわかりやすく確実性を確保していくことで、紙の投票から移行していけると考えられます。次に模擬住民投票した方の将来のつくば市長選挙、市議会議員選挙のインターネット投票の意向について、模擬住民投票に参加した人がどう考えたかです。投票に参加した方の9割近くの方が自分の端末で回答すると答えました。模擬投票に参加した人の方が自分の端末で投票するという回答が多かったということが、今回の投票体験の効果を示していると考えられます。内訳については資料のとおりです。続いて投票状況について、つくば市長選挙、市議会議員選挙で今まで実際にどんなふうに参加している方なのかを見てみると、投票しなかった人の中でも、もしインターネットで投票できたらどうしていたかという問いには、自分のスマートフォン等でインターネット投票したと思うと多くの方が回答していました。参議院選挙は前のページで御報告しましたが、つくば市長選挙と同じようなことが言えると思います。

次のページでも同じように、この県議会選挙についてこれも同じような傾向が全体的に言えると思います。これらが全体として模擬住民投票で投票した人についてどうだったかということですが、こちらも投票した方も同じように7割ぐらいの人がインターネットで投票したということです。投票しなかった人では8割以上は自分のスマートフォンでインターネット投票したと思うとのことです。N値があまり多くないため数%の差を大きく捉えることもどうかとは思いますが、インターネット投票があればより投票機会が増えるということが言えるのではないかと思います。資料にも記載しておりますが、投票に行く時間が軽減されてインターネットで投票できることが国や市の未来を考える、投票に参加する政治や行政に参加するきっかけになるのではということが本調査のまとめとして言えるのではないかと思います。以上で報告を終わります。

○湯浅座長 それでは意識調査の結果概要につきまして、御質問御意見等ございましたらお願いします。落合委員どうぞ。

○落合委員 このアンケート自体の母集団がどうだったのかを確認できるといいと思いました。内容を見ていると、これまで投票に行かれていたタイプの方の御意見が多かったと思います。一方で、普段は投票に行かれないような方も一部いらっしゃったと思います。全体の意見の中で代表的なものを拾って、意見を形成したと言うために、投票した方、アンケートの中で中心的に答えてくださった方と、そうでない方がどういう受け止め方をされていたのかが今後議論になると思いました。個票の記述から、どのような方々の意見が出されていたか見えてくるものが事務局の方にあるとも思いますので、わかる範囲でお話をいただければと思います。

○事務局 ありがとうございます。まずは任意のアンケートに回答いただいているため、市の政策や行政の施策に対して協力的である方が参加したことが1つ要素としては推測として成り立ちます。また、事前に雨宮委員から御指摘いただいておりますが、回答をwebに限定しておりますので、2ページ目右上の年齢分布を御覧いただくと如実に

表れております。70歳以上の方がつくば市内の年齢分布と比較するとかなり低い結果となっております。これらを加味した上で調査結果を用いる必要があると考えております。

○落合委員 一定の偏りはありえなくはないものの、投票に行かれている高齢ではない層の意見がある程度拾えているという位置付けと思いました。

○湯浅座長 他に意識調査の件、よろしいでしょうか。次に議事の4、不正行為の件について事務局からお願いします。

○事務局 資料4について御説明させていただきます。1ページ目と2ページは前回お示ししたものに関して、内閣府の御協力をいただきわかりやすく取りまとめたものとなっております。3ページ目には各委員の意見を抜粋しており、議論検討すべき課題を洗い出すところまでを報告書に取りまとめていきたいと思っております。委員方の発言を含めて大きく3点、罰則の強化について、その適用について、法的スキームについて、もう一度皆様から御意見いただきそれを反映させたいと考えております。

○湯浅座長 前回実務に詳しい清水委員からも、罰則を強化しても不正行為というのは必ずしも防げないため、今ある条文を読み替えることが適当と御意見をいただいております。条例の中に罰則を作るとなると、明確には要求されていませんが検察庁と事前協議を行うことが慣例にもなっておりますので、本当に罰則をつけるという話になるとどこかのプロセスで公式に検察庁との調整の場も必要になるといった、実務的な混乱も予想されます。不正行為の罰則規定に関する検討では、追加の御意見もないようですので、有識者会議で検討した結果として引き続き検討すべき課題について整理して指摘することとしたいと思います。続きまして議事の5、報告書に関して事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料5記載のとおり、今回は章立てのみ御確認いただければと存じます。こちら1から7まで項目順に並べ、詳細についてはこれまで会議の中で検討を重ねてきた内容を取りまとめて、それぞれ落とし込むことを予定しています。総括としては本日5回目の御議論、2月14日の追加検証を踏まえ最終の報告書案を作成します。また章立てについて皆様から御意見いただき、追加すべき事項等があれば上記と合わせ、ペーパーワークで作成していきたいと考えております。まずは方向性について、御確認よろしくお願いします。

○湯浅座長 報告書の件、委員の皆様から御意見、御質問等ございますか。

○朝比奈委員 総務省の見解の軸は管理者や立会人の存在になりますが、ここを1足飛びに突破することは難しそうという印象もございます。インターネットやスマートフォンで投票できるというのは、ガバメントリレーションズでなかなか変えられない際にパブリックリレーションズを活用するというプロセスで考えると、管理者や立会人がいるもとでまずはインターネットやスマートフォンでの投票を実施することで小さく突破し、アンケート調査でも便利と回答している方が大変多いので。立会人や管理者の前で行う次の段階で自宅や自宅近くで投票したい等、要望が出てきます。そこから穴を開け

ていくことが現実的だと感じました。障害者の方等不便を抱えた方々、遠隔地や在外投票の話も出ておりますが、ナショナルミニマムを確保しながら、まずは立会人管理者のもとで行うことを検討すべきと考えます。そうなった際にも、つくば市でインターネット投票を実現したというPRは虚偽ではありません。もし可能であればそういうことも報告書に記載していただければと思います。

○事務局 ありがとうございます。御指摘いただいた点は議事録の中にも記載させていただきます。それを踏まえて、報告書の記載の仕方については皆様に御検討いただけたらと思います。

○湯淺座長 他に御質問御意見等ございましたらお願いします。

○大澤座長代理 選挙は民主主義の根幹ですが、行政コストについても少し言っていたきたいです。選挙の実施には相当な額を費やしているということが論点としてあるべきです。財政的に厳しい状況で、総務省の回答も財政の話とは無関係でした。若い世代を応援するという意味でも、行政コストの話もしていただきたいと思います。

○事務局 以前にも御指摘いただきましたが、インターネット投票全般としては検討すべき課題と考えております。ただ、今回はつくば市で進めるインターネット投票に関する内閣府の調査事業という位置づけとなっておりますので、調査項目にコストの面を盛り込むのかどうかに関しては、内閣府とつくば市の御意向も伺いたいと思いますがいかがでしょうか。

○菅原参事官 内閣府としては様々な観点から有識者会議の場で御意見いただいておりますので、幅広い御意見を盛り込んだ報告書にできればと思っています。一方で定量的に行政コストを把握できるかについては本事業では難しいところもあります。いただいた御意見は報告書に盛り込むべきだと思っておりますが、どこまで定量的にできるかは事務局と相談しながら行えればと考えております。

○湯淺座長 大澤座長代理御指摘のように、各選管、各自治体にも投票所の数を減らしていく等の選挙のコストダウンやコストカットの波が押し寄せております。本来は投票の時間を延長していいはずですが、延長しても誰も来ないからと早めに閉めてしまうというような状況が現にあります。従って民主主義の根幹である制度を維持していくために、制度自体のサステナビリティという観点からコストの話避けることはできません。他方で、選挙制度にコストの話を持ち出すと、大事な制度なのに金をかけないのかというハレーションは必ず起きると思います。そのため、朝比奈委員からも御指摘いただいたような段階的な実施方法と合わせ、つくば市や内閣府としても、この制度全体で行政コスト削減の押し出し方についても検討が必要となってきます。大澤座長代理、朝比奈委員の御指摘も踏まえて報告書に反映というような手順がよろしいかと思っております。

○事務局 御指摘のとおり、行政コストに関して定量的に評価すべきということも明示していくという方向で異論ございません。あまり各論に入り込むと、湯淺座長も懸念されているとおり民主主義のコストとして認めないのかといった議論になり、インターネ

ット投票の議論から外れてしまいますので、客観的にお示しできる部分に関しては報告書の中に含むようにいたします。

○湯浅座長 以前の電磁記録投票法のもとで行った電子投票が却って高額についたという批判もあります。当時の技術水準でいうとハードウェアが高額にならざるを得なかったと思います。今の技術でインターネット投票をすればそんなに高額にならないと納得していただけるようなデータは、今後オープンにしてもいいのかもしれませんが。

○大澤座長代理 先ほどの住民向け意識調査の設問にもコストの情報が入ると、結果がかなり変わってくるという期待もあります。

○湯浅座長 おっしゃるとおり、住民は行政コストや自分たちの負担、支出先に興味関心を持っておられますので、今後の検討課題としたいと思います。続いて清水委員お願いします。

○清水委員 かつて選挙管理に係る経費予算は聖域で切り込まれることはほとんどありませんでしたが、現在では従事者が集まらないことがさらに切実な問題です。電子投票導入の際の必要性の1つは開票事務・投票事務に従事者が集まらないということでした。将来的にかつてのように役所の人を動員することは無理ということが見えてきたわけで、近年は学生アルバイトや外部人材を使うことが必須です。電子化を活用した省力化は重要な部分になっていきます。

次に、報告書の実証実験の検証等については異論ありませんが、公職選挙に導入する際に冒頭の資料等を見ますと、インターネット投票よりオンライン投票といった方がわかりやすいですが、つくば市の投票が困難な方に絞って導入することと有権者全員にオンライン投票導入することは全く観点が違うと思います。つくば市長選挙、市議会議員選挙で全ての有権者がオンライン投票を使用して投票ができるようにするための実証実験であったと理解をして始まっていましたが、冒頭にあった内閣府の説明のように郵便投票対象者に限ってオンライン投票となっているのであれば議論の立て方が違いますし、報告書の書き方も違ってくると思います。

一方で、湯浅座長がおっしゃったとおり、総務省が一気に在外選挙でのオンライン投票導入のアクセルを踏んでくることもあると思います。そうなると状況が変わり総務省は在外での結果を踏まえ、国内でオンライン投票を導入すれば投票がしやすくなるといった順番になると思います。選挙管理の現場にいた我々としては、選挙に関するテクノロジーの導入について極めて慎重です。マイナンバーカードが100%近く普及が進み、そういう環境になった際に先ほどの従事者の話も含めてオンライン投票が必ず視野に入ってきます。

しかし特区のような形で進めることがどうなのかと問われれば、私は総務省の意見に賛同します。選挙管理の現場にとってコストの面で1番怖いことは選挙のやり直しを命じられることです。枯れた技術をなぜ使うかといえば安定的に行わないとちょっとしたミスで選挙のやり直しを命じられたときのコスト、それから信用の失墜は果てしないダ

メージとなります。そういった意味でオンライン投票の将来的な導入については議論すべきですが、様々な問題を少しずつクリアしながら導入していく道筋がよろしいと思います。

○湯浅座長 立会人がいない環境での投票は危険という人もいますが、反論のレトリックとして立会人がいない環境でも現実に投票が行われています。何かこの点について御説明があればお願いします。

○菅原参事官 議論の方向性が変わってわかりづらくなりお詫び申し上げます。1番望ましいことはつくば市の当初の要望とおおり、つくば市住民の方が幅広くオンライン投票をできるということだと思っております。元々のつくば市のスーパーシティの提案も投票が困難な方といった限定はなく、幅広くオンライン投票を認めてほしいといった要望でスタートした経緯があります。この有識者会議でも幅広く御議論いただく一方で、内閣府としましては総務省の見解が一貫して固い中でどうファーストステップを踏めるかと議論してきた経緯があります。市議会議員選挙限定だったらどう考えるか、投票が困難な方を対象にしたらどうなるのか、立会人管理者不在の郵便投票に限定する等そういった議論を重ね文書でやりとりをしたということが今回の経緯でございます。対象者を限定したい考えは全くありませんが、その議論の中で、障害者や郵便投票等のやり取りとなっています。しかし積極的にそういった制限をかけたいという意味ではないことは御理解いただければと思っております。

○湯浅座長 清水委員、よろしいですか。

○清水委員 もう1つ申し上げたいことは、アンケートの結果に今の制度ならば投票に行かないがオンライン投票になったら行くというニュアンスの結果にも読めましたが、オンライン投票を投票率の向上のために導入することに異論があります。電子投票導入の際にも同じ議論がありましたが、それは選挙に関心があってこそその話で、選挙について全く関心も興味もない方が投票の利便性だけ高めて投票に行くとは思いません。なぜなら、期日前投票所を増やし今は期日前投票者が投票者のうちの3分の1を超えていても投票率は上がっていません。

それから先ほど湯浅座長がおっしゃられた郵便投票の立会人管理者がいないもとの投票について、なぜ総務省や現場の選管が慎重かといいますと昭和26年から27年頃に郵便投票を緩和したら不正が横行したというトラウマがあります。身体障害者に限って郵便投票を復活させたのが、27年に廃止後昭和49年になってからでした。トラウマが大きいため22年も止まったままでした。

高齢者についても、郵便投票の要望があったにも関わらず、実現したのは更に29年後の平成15年です。このようにどこかトラウマを引きずっているところもあり郵便投票者も全然増えていません。高齢者に関しては要介護5のままで投票したくとも成す術がなく、障害者に関してはバリアフリー化も進み電動車椅子のような便利なものがあり、郵便投票の申請自体も減っています。従いまして、郵便投票の部分に限りオンライン投票

を導入することは意味があるとは思いますが、ある程度ステップを踏んでからということになるのではないのでしょうか。

○湯浅座長 ありがとうございます。続きまして、落合委員をお願いします。

○落合委員 清水委員からも御指摘あった、何を対象に議論したかわかりにくかったというご指摘は重要です。会議終了後も報告書を確定する前に委員の皆様に回覧をしていただいて御意見を踏まえて加筆修正をするように進めていただければいかがでしょうか。最終的には限定することなく投票できるようにということだと思いますが、一方で途中郵便投票の代替という話になったのは、立会人の有無が最大の争点になっているためかと思います。一部の条件を限定した場合においては、現行の選挙とオンライン選挙とで条件が変わりにくくなるということで、限定して技術的な要素を段階的に検証していくということで、途中変化があったと思っております。そのため、報告書で最初のステップは郵便投票の代替で進めつつ、一方で将来的には限定がない姿という両方を目指してという報告書になると思います。その両方についてこの検討会の中で状況が途中で変わってしまったとは思いますが、いずれも想定して議論はしていたと思いますので、両方に対して意味があるようなまとめ方していただき、この有識者会議が今後の議論に役に立てるよう工夫して書いていただければと思います。

○湯浅座長 ありがとうございます。最後に今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料6に事業全体のスケジュールと、本会議のスケジュールを記載しております。全体としては年度末に全て終える事業となっておりますが、2月中にはこの有識者会議の報告書を取りまとめたいと考えております。そのため2月14日の追加検証を待たずに、本日までの内容については取り急ぎまとめて委員の皆様に回覧をいただくということと、あわせて2月14日の検証結果も速やかに委員の皆様に御報告し、いただいたコメント等に関しては精査をして追記した上で、ペーパーワークの協力をいただけたらと思います。

○湯浅座長 委員の皆様には一度たたき台を御覧になった上で、御意見がありましたら事務局の方にお寄せいただければと思います。議事の方はこれで終了となりますので、以上をもちまして第5回有識者会議を終了させていただきます。皆様ありがとうございました。

以上